

近年の光熱費上昇や施設の老朽化等による維持管理費の増加に伴い、施設の安定的な維持管理を行うため、令和7年4月1日以降の使用申請（使用料支払い）分より、新使用料が適用されます。

令和7年3月30日（日）までに申請された場合は、現行の料金でご利用いただけます。

各使用料には、消費税及び地方消費税を含みます。

●施設使用料

單位：円

施設名	新（令和7年4月1日から）						
	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時	備考
大ホール （楽屋・控室を含む。）	2,970	4,950	4,980	7,920	11,220	14,190	本市市民・入場料無
	4,455	7,425	7,470	11,880	16,830	21,285	本市市民・入場料有
	5,940	9,900	9,960	15,840	22,440	28,380	他市市民・入場料無
	7,425	12,375	12,450	19,800	28,050	35,475	他市市民・入場料有
第1会議室	820	1,320	1,650	2,140	2,970	3,790	
第2会議室	820	1,320	1,300	2,140	2,970	3,790	
第3会議室	490	750	620	1,480	1,520	2,280	
第4会議室	490	750	620	1,480	1,520	2,280	
調理実習室	1,140	1,520	1,310	3,040	3,040	4,570	
和室	490	990	990	1,480	2,310	2,800	
展示室	620	830	770	1,660	1,660	2,490	
工作室	820	1,320	1,200	2,140	2,970	3,790	
音楽室	820	1,240	930	2,140	2,490	3,730	

・市外居住割増し 大ホールを本市住民以外の者（本市内に住所を有する者又は本市内に事務所を有する団体及び法人をいう。）が使用する場合は、施設使用料に１００パーセントを加算する。

・入場料等徴収割増し 大ホールの使用において入場料等を徴する場合は、施設使用料に50パーセントを加算する。

施設名	現 行						
	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時	備考
大ホール	1,980	3,300	4,180	5,280	7,480	9,460	本市市民・入場料無
	2,970	4,950	6,270	7,920	11,220	14,190	本市市民・入場料有
	3,960	6,600	8,250	10,560	14,850	18,810	他市市民・入場料無
	4,950	8,250	10,450	13,200	18,700	23,650	他市市民・入場料有
第1会議室	550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第2会議室	550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第3会議室	330	660	880	990	1,540	1,870	
第4会議室	330	660	880	990	1,540	1,870	
調理実習室	1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
和室	330	660	880	990	1,540	1,870	
展示室	550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
工作室	550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
音楽室	550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	

●附属設備使用料

・大ホール	グランドピアノ	1, 1 0 0 円／回	拡声装置（マイク等）	7 7 0 円／回
	照明装置	2, 8 6 0 円／回		
・調理実習室	ガス	4 4 0 円／回		
・冷暖房費	大ホール	1, 3 2 0 円／時間	大ホール以外	1 6 5 円／時間

冷房期間：6月～9月、暖房期間：12月～3月 ※期間外に使用されたい場合は、ご相談ください。

冷房期間：6月～9月、暖房期間：12月～3月 ※期間外に使用されたい場合は、ご相談ください。